

平成29年度第3回古賀市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成29年11月15日(水) 13:30~15:10		
開催場所	サンコスモ古賀 201 研修室	公開の可否	可
事務局	保健福祉部子育て支援課	傍聴者数	なし
公開しなかった理由			
出席者	委員	井上豊久会長 加藤典子委員、桑野嘉津子委員、下川由貴子委員、末次威生委員、薄秀治委員、中田拓弥委員、松尾恵美子委員、松本修委員、大和郁雄委員	
	事務局	青谷保健福祉部長、村山子育て支援課長、坂井こども係長、渋谷家庭支援係長、植木こども係員 木部学校教育課長、宮野原参事補佐	
	その他	なし	
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回会議の議事録について ・子ども・子育て支援条例(仮称)策定に係る協議 ・子ども・子育て支援条例(仮称)逐条解説(案)について ・子ども・子育て支援条例(仮称)答申案について ・子ども・子育て支援事業計画に係る中間見直しについて ・利用定員の変更について 		
配布資料	<p>資料1「平成29年度第2回子ども・子育て会議議事録」 資料2「子ども・子育て支援条例(仮称)条例案新旧対照条文」 資料3「提案書」 資料4「子ども・子育て支援条例(仮称)逐条解説(案)」 資料5「子ども・子育て支援条例(仮称)について(答申)(案)」 資料6「諮問書(写)(子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しに関するもの)」 資料7「子ども・子育て支援事業計画 中間見直しにおける資料一式」 資料8「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方(作業の手引き)【改訂版】」 資料9「諮問書(写)(特定教育・保育施設の利用定員変更に関するもの)」 資料10「利用定員の変更について」</p>		

○次第

1. 開会あいさつ
 2. 会長あいさつ
 3. 第2回会議の議事録について（資料1）
 4. 子ども・子育て支援条例（仮称）策定に係る協議（資料2・3）
 5. 子ども・子育て支援条例（仮称）逐条解説について（資料4）
 6. 子ども・子育て支援条例（仮称）答申案について（資料5）
 7. 子ども・子育て支援事業計画に係る中間見直しについて（資料6・7・8）
 8. 利用定員の変更について（資料9・10）
 9. その他
 10. 閉会あいさつ
-

平成29年度第3回古賀市子ども・子育て会議（会議概要）

1. 開会あいさつ

2. 会長あいさつ

3. 第2回会議の議事録について（資料1）

特段修正意見がなく、承認される。

4. 子ども・子育て支援条例（仮称）策定に係る協議（資料2・3）

5. 子ども・子育て条例（仮称）逐条解説について（資料4）

事務局より、資料2・4に従い、第2回会議を踏まえた修正案、定義の見直しによる重複の修正案の説明を行い、承認される。

続いて、加藤委員から資料3に基づき、条例に対する提案書の説明を受ける。提案のあった7条と9条について、会の意見は次のとおり。

【7条関係】

「人材育成」については、何度も議論の中でも出てきており、各委員とも、その重要性については十分認識しているところ。加えることについて異論はない。

【9条関係】

提案理由は理解できる。確かに、保護者の役割が強調されるように読まれるかもしれない。子育て支援には、市民等・学校等・地域団体等にもそれぞれの役割があり、社会全体で子育てを応援するという基本理念がより明確になるので、よいと思う。加えることに異論はない。

6. 子ども・子育て支援条例（仮称）答申案について（資料5）

（井上会長）諮問に対する答申として、条例案と共に、市長に対し子ども・子育て会議として伝えたい思いを添えるもの。意見の1つ目は特に私の思いが入っている。委員の意見を伺いた

い。

(加藤委員) 3つ目の「人権教育の推進」を行うのはだれか。主語が不明で分かりにくい。

(桑野委員) 3つ目の「心を育む」のは誰か。分かりづらい。

(井上会長) 諮問した市長への答申だから、主語は、市・市長となる。

(加藤委員) 条例案の17条に同様の内容がある。

(桑野委員) 2つ目にも「子どもの人権」について触れられている。

(末次委員) 3つ目は、不要ではないか。

(井上会長) 条例の中にも記載があり、2つ目にも触れているため、削除することとしたい。その他、条例がきちんと展開されているか定期的に確認してほしいといったことに言及すべきかどうか。

(加藤委員) 進捗管理は必要だと思う。

(井上会長) 「条例の順守について検証する」といった内容を追記するか。

(下川委員) 表現が重すぎないか。

(事務局) 条例が施行された後は、本条例に基づき、子ども・子育て支援事業計画が策定されると位置づけられる。計画については、確実に事業展開されるよう、進捗管理や検証を行うことになっているため、条例の検証は担保されるのではか。

(井上会長) 事務局の説明を受け、条例自体の検証については不要ということで、会として了解する。

その他、意見はなく、議論で出た内容を修正の上、答申を作成することで了承される。

7. 子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しについて(資料6・7・8)

事務局より、資料6を読み上げ後、資料8の要約と資料7の説明を行う。

各委員からの意見は次のとおり。

(薄委員) 地域子ども・子育て支援事業中、(1) 地域子育て支援拠点事業について、平成29年度1か所増はどこか。

(事務局) 平成29年4月に開所した「ししぶ児童センター」のことだ。

(薄委員) 地域子ども・子育て支援事業中、(7) 子育て短期支援事業(ショートステイ)について、1人日とあるが、新たに平成30年度より場所が追加されるのか。

(事務局) 制度としては従前どおり。近年利用がないが、継続予定であり頭出しとして1人日としている。

(薄委員) 子ども・子育て支援事業中、(8) 利用者支援事業について、平成30年度より1か所増はどこか。

(事務局) 平成30年度より、福祉事務所サンコスモス内に「子育て包括支援センター」を設置予定である。

(末次委員) 子ども・子育て支援事業中、(5) ファミリーサポートセンターについて、マッチングの問題とは何か。

(事務局) まかせて会員の登録が少ないこと、お願い会員とまかせて会員の登録地域のミスマッチ等の問題のことだ。

(松尾委員) 子ども・子育て支援事業中、(4) 病児・病後児保育事業について、平成29年度よ

り病児保育事業を開始したとのことだが、平成28年度までの30名前後の利用は何か。

(事務局) 鹿部保育所にある病後児保育「おひさまルーム」の利用者数だ。

(加藤委員) 子ども・子育て支援事業中、(6)学童保育について、今後の待機の見込みなど受入れ体制は大丈夫か。

(事務局) 小学校により、定員増で対応しているところもあれば、定員割れのところもある。余裕教室を活用するなどして平成32年度までは対応可能と見込んでいる。

(井上会長) 学区を見直し等の対応はしないのか

(事務局) 予定はない。

(中田委員) 児童人口推計に係る要因分析について、社会増減として高田地区等に150戸程度の宅地開発が見込まれているとのことだが、児童数の増加要因とはならないのか。

(事務局) 社会自然増で市全体としては微増と見込んでいるが、少子化から児童数は減少すると見込んでいる。開発後は、一気に人が住むというより徐々に増加するものと思われる。またこれまでも、多数のミニ開発はあったが急増にはいたっていない。

8. 利用定員の変更について(資料9・10)

事務局より、資料9を読み上げ後、資料10の説明を行う。

各委員から特段修正意見がなく、承認される。

9. その他

(事務局) 委員の任期は平成29年12月31日まで。次期についても各委員に継続をお願いしたい。平成29年12月広報にて市民委員の公募について広報を行うことを説明する。また、本日の議論により、本年までに議論すべきことは終了したため、今回が現在の委員での最後の会となる。

10. 閉会あいさつ